

愛教研行事に関する警報発令時の対応について

一 対象とする警報

「暴風を伴う警報」及び「特別警報」

二 警報発令時の対応

○ 県内全域に発令されたとき

行事は中止する。後日の開催等については、後で対応を関係者で協議し、関係者に連絡する。

○ 地域を限定して発令されたとき

「南予のみ」など地域が限定されて警報が発令された場合は、行事を担当する局長が、会長や事務局と協議して決定する。その後、関係者に連絡する。

※ 大雨、洪水、大雪、津波などの警報が発令された場合の出席については、気象状況等を考慮し、個人が判断する。